

令和6年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

1 勤務医（医師）の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
初診時の予診の実施	未定 (達成年度も含めて検討)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に看護部及び医事課にて問診票の共通項目と科別項目を整理し、マイナンバーカードを利用し健康保険証を提示した患者対応の問診を紙媒体にて作成、令和5年度から活用している。</li> <li>問診票を電子化した場合の運用について問診票WGで検討した結果、必ずしも現場職員の効率化には繋がらないとして、令和4年5月から一旦保留となっている。</li> <li>ドクターズクラークの取組としては、一部の診療科にて外来にドクターズクラークを配置して、医師の予診時の準備を実施している。</li> </ul>
静脈採血等の実施	実施済み (令和6年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央採血室における検査オーダーに基づく静脈採血は、原則看護師が実施するが、臨床検査技師も並行して採血を行う。</li> </ul>
入院の説明の実施	実施済み (令和6年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は、これまで入院前支援の対象としてきた13診療科に皮膚科、形成外科を加えた。令和4年に比べ導入件数は増加しており、各診療科の入院前支援が定着してきている。</li> <li>今後は、人員体制を整備しながらアンケート等を確認し質の向上にも取り組んでいく。</li> </ul>
検査手順の説明の実施	実施済み (令和6年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年6月から入院前支援業務の一環として患者用クリニカルパスを用いた検査手順の説明を開始しており、検証を行いながら課題を整理し、対象診療科の拡充を行っている。</li> <li>これまで定期的に関係職種が集まって課題の整理、業務の改善を行っており、令和6年度は各診療科毎に作成しているマニュアル、説明用紙等の統一した説明ができるように見直しを行い体制を整えていく。</li> </ul>
薬の説明や服薬の指導	実施済み (令和6年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の入院前支援業務施行患者数は、10月107名、11月80名と対象患者数は増加傾向であり、薬剤師による術前休薬指導等を継続して実施している。</li> <li>病棟薬剤業務、薬剤管理指導業務、外来経口抗がん剤服薬指導、自己注射指導等を継続して実施する。入院前支援における周術期の休止薬剤・サプリメント等の患者確認・説明については、引き続き本院の方針に連動して段階的に対象診療科の拡充を図る（令和6年度は合計14診療科で入院前支援業務を実施予定）。</li> </ul>

## イ 医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取組計画
①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済み (令和6年度も継続)	・オンコールも含め、2夜連続での当直割振りは行わないよう、割振りの段階で事務部が継続してチェックを行う。
②前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	実施済み (令和6年度も継続)	・勤務間インターバルに関する規則(2023年10月施行)に基づき、適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握と休息時間の確保を継続して確実にを行う。 ・手術業務の効率化。
③予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	実施済み (令和6年度も継続)	・医療安全の立場から予定手術前日の当直(オンコール含む)や夜勤を軽減して休息の確保を継続して行う。
④当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済み (令和6年度も継続)	・医療安全の観点からオンコールも含め当直翌日の業務を軽減して休息の確保を継続して行う。
⑤交替勤務制・複数主治医制の実施	実施済み (令和6年度も継続)	・これまで実施してきたチーム医療を土台として、複数の医師によるチーム編成を推進することで機能する複数主治医制を継続して実施する。
⑥育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	実施済み (令和6年度も継続)	・男女共同参画推進委員会が実施している育児介護支援情報会等で既存制度の説明を行うとともに、周知を実施することで継続して利用者の拡大を図る。
⑦会議やカンファレンスの効率化・合理化	新規	・会議等の開催時間を時間外から時間内へ変更、開催時間の短縮化、メンバーの削減、会議等の統合・廃止、研修参加義務の緩和等を実施する。

### 2) 特定の個人に業務負担が集中しないように配慮した勤務体系の策定

- ・平成30年10月から、医師が、診療または手術の時間に合わせて、早出・遅出のシフト勤務ができるよう細かく設定を行うとともに令和5年4月から一部医師の変形労働時間制の導入により、特定の医師に集中することなく、効率良く業務分担ができるような勤務体系を設けている。

## 2 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目		目標達成年次	令和5年度の取組み内容
ア 業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	実施済み (令和6年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ・ナーシングシステムにおける業務の相互フォロー</li> <li>・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣</li> <li>・多様な勤務形態の導入による業務量の分散</li> </ul>
イ 看護職員と多職種との業務分担	薬剤師	実施済み (令和6年度も継続)	・薬剤師による持参薬確認業務等の分担
	リハビリ職種	実施済み (令和6年度も継続)	・ベッドサイドリハの実施による重症患者（移送支援室に依頼できない患者）移送業務の軽減
	臨床検査技師	実施済み (令和6年度も継続)	・外来における検査に必要な採血業務の分担
	臨床工学技士	実施済み (令和6年度も継続)	・医療機器の病棟巡回確認等による分担
	その他（職種クラーク）	実施済み (令和6年度も継続)	・各種事務補助業務支援や受付一次対応等による分担
ウ 看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置等	実施済み (令和6年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2.7.1より、医療系学生を看護助手（ナースエイド）として雇用し、16時以降22時までの夜間看護補助業務の充実を図るべく継続</li> <li>・看護助手の処遇改善として単価改定及びフルタイム勤務化の導入</li> </ul>
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用	実施済み (令和6年度も継続)	・育児短時間制度の活用
オ 多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	実施済み (令和6年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応すべく細かな勤務形態の導入</li> <li>・夜勤専従看護師の導入</li> </ul>
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所	実施済み (令和6年度も継続)	・本院職員の職場復帰を支援するため、平成25年5月から開園
	夜間保育の実施	実施済み (令和6年度も継続)	・本院職員の就業と育児の両立を支援するため、平成29年4月から開園
	夜勤の減免制度	実施済み (令和6年度も継続)	・本学制度（子が小学校就学の始期に達するまで）及び看護部への届出（本学制度以降）により取得可能
	半日・時間単位休暇制度	実施済み (令和6年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学制度（半日・時間単位とした年次有給休暇制度）を活用し、特に、夜勤は時間単位での取得により、多様なニーズに対応</li> <li>・育児・介護短時間勤務者にも半日単位取得の導入</li> </ul>
	所定労働時間の短縮	実施済み (令和6年度も継続)	・育児時間制度（1日最大で2時間を短縮）、及び育児短時間勤務制度（1週間あたり19時間30分から25時間の勤務時間）で多様なニーズに対応
	他部署への配置転換	実施済み (令和6年度も継続)	・拘束勤務時間が長い部署については、出産又は育児を事由として、本人から看護部への要望により配置転換を実施
キ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	実施済み (令和6年度も継続)	・夜勤専従看護師の導入によるその他の夜勤従事者の負担軽減
	月の夜勤回数の上限設定	実施済み (令和6年度も継続)	・1期間において12回を上限として設定

### 3 医師業務等役割分担推進計画

#### 1) 看護業務関連

①注射剤の返品業務

#### 2) 薬剤関連業務

①病棟薬剤師業務

#### 3) クラーク関連業務

①乳がん術後のルーチンの放射線照射治療、及びPET等画像検査の他院への予約

### 4 医師の働き方改革におけるタスクシフト／シェア推進計画

医師の働き方改革に向けた取り組みの一環として、医師業務の他職種へのタスクシフト／シェアを推進するために作成した「タスクシフト／シェア推進計画書」に基づき、各推進責任者のリーダーシップのもと積極的に推進していく。